

東京都公衆浴場対策協議会（第19次協議会 第1回） 議事録（要旨）

1 開催日 平成27年2月6日（金）

2 会場 東京都庁第二本庁舎 会議室

3 出席者 16名

梅崎委員、兼山委員、小西委員、ステファニー委員、都留委員、中山委員、岩城委員、佐野委員、橋本委員、山下委員、関委員、村西委員、銭元委員、久野委員、五十嵐委員、小林委員

（事務局）山本消費生活部長、樋口生活安全課長

4 協議会会長及び会長職務代理の指名

東京都公衆浴場対策協議会設置要綱に基づき、第19次東京都公衆浴場対策協議会会長に一橋大学経済研究所教授都留康委員を、会長職務代理に法政大学キャリアデザイン学部教授梅崎修委員をそれぞれ指名した。

5 平成27年東京都公衆浴場入浴料金統制額の検討依頼

秋山副知事から都留会長に対し、平成27年東京都公衆浴場入浴料金統制額の検討依頼文を手交した。

6 報告事項

○ 事務局から配布資料をもとに、次の項目について報告があった。

- ・平成26年東京都公衆浴場対策協議会報告の概要
- ・都内の公衆浴場数及び入浴料金統制額の推移
- ・都道府県別公衆浴場入浴料金統制額の状況
- ・平成26年東京都公衆浴場対策協議会報告（意見）に対する取組状況

○ 事務局から報告のあった「平成26年東京都公衆浴場対策協議会報告（意見）に対する取組状況」について、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合理事長関委員から公衆浴場業界の取組状況等について補足説明があった。

○ 事務局の報告及び関委員からの補足説明に対し、公衆浴場の経営と利用者拡大、外国人の銭湯利用について、次のような質疑があった。

・ 公衆浴場の経営に当たって、どういうお客様をターゲットにしていくかによって、利用者サービスの提供や営業方法が異なってくる。

・ 銭湯経営に携わっている人は、銭湯が何を社会に提供しているかを、もう一度考えなければいけない。そこから必要なクオリティやサービスが分かり、新規顧客を

開拓するヒントが見つかる。

- ・ 利用者拡大を図るには、子供達や若い人が銭湯を体験し、その良さを知ってもらうことが重要である。例えば子供の入浴料金を思い切って無料にするとか、商店街のイベントなどと連携して入浴券を配布するなどを検討してはどうか。
- ・ マラソンなどのスポーツイベントに合わせ、当日汗を流せる近くの銭湯を紹介するチラシの配布、浴室ペンキ絵の描き替えの一般公開、ガイドによる銭湯ツアーなどを実施してはどうか。
- ・ 一人暮らし高齢者は、自宅のお風呂で何かあると怖いからと銭湯を利用する人が多い。銭湯は、そうした高齢者対策をどうしているのかと心配になっている。
- ・ 銭湯デイサービスは、ものすごく需要がある。デイサービスを行う銭湯が増えてほしいと思っている。
- ・ 外国人の銭湯利用については、全ての浴場が一様に考えるのではなく、外国人が多く、訪れやすい場所など浴場の特性を生かした取組が必要である。
- ・ 外国人には、SNSによる情報発信や観光インフォメーションセンターでの英語版銭湯マップの配布などが効果的である。東京オリンピック・パラリンピックはチャンスなので、おもてなしの一環として外国人をガイドできるプログラムを作っておくのがよい。
- ・ 広報誌「1010」は、銭湯利用者だけでなく通行人など誰もが手軽にとってもらえる場所で配布してほしい。

7 議 事

(1) 平成27年東京都公衆浴場対策協議会の日程

平成27年東京都公衆浴場対策協議会の今後の日程案と統制額決定までの流れについて事務局から説明があり、日程案のとおり協議会を開催することを決定した。

(2) 平成27年公衆浴場入浴料金の算定方法及び会計調査対象浴場の選定条件

平成27年公衆浴場入浴料金の算定方法等(案)、平成27年会計調査の対象浴場選定条件(案)について事務局から説明があり、それぞれ案のとおり実施することを決定した。

(3) 平成27年公衆浴場会計調査の実施

平成27年公衆浴場会計調査は、専門的な業務であることから、日本公認会計士協会東京会副会長(公認会計士)兼山委員が行うことを決定した。